

# 城陽市障がい者自立支援協議会

## 第 15 回 聴覚言語障がい支援部会報告書

報告者 部会長 聴覚障害者生活支援センター は一もにい 長山 綾

標記について下記のとおり報告します。

日 時	平成 25 (2013) 年 5 月 14 日 午前 10 時～12 時
場 所	福祉センター 第 2 会議室
出席者	城陽市福祉課 相談支援事業所 は一もにい 手話通訳者の会・要約筆記奉仕委員会・手話サークル・要約筆記サークル 城陽ろうあ協会・城陽市難聴者協会
検討課題	防災マニュアルの配布対象と印刷部数について 親子手話教室の開催方法について 軽度難聴児補助事業について

### 【議事録】

#### 1. 防災マニュアルの配布対象と印刷部数について

- (1) 配布対象について、当事者団体、サークル等関係団体、聴覚障害者手帳保持者、民生児童員、社協所属団体、市議会、高齢・障害者施設、避難所指定施設などに配布予定。
- (2) 印刷部数は、約 700 部。
- (3) 配布方法は、手帳保持者は市役所から、関係団体は会長を通じて配布。持参もしくは郵送で。
- (4) 今後の検討頻度は、毎年ではなく、要変更事項があった際に検討を行うこととする。

#### 2. 親子手話教室について今年度からの開催方法を相談

- (1) 昨年は多数の市民に参加いただき、非常に好評であった。
- (2) 今後も毎年開催を定例化していきたい。
- (3) 本部会は、ある程度課題が解決した時点で解消する可能性もあり、福祉課の事業として位置付け、定着させていけるように要望していきたい。
- (4) 今年度から、主たる運営は福祉課とし、本部会は内容の検討や当日要員として協力していく。

#### 3. 軽度難聴児補助事業について

- (1) 平成 25 年度から、助成事業が開始された地域がある。
- (2) 市内にも軽度難聴により困っているお子さんがいるのではないかと。
- (3) 今後、聴言部会として要望をあげていく。